



2020年9月25日

各 位

会 社 名 エン・ジャパン株式会社  
(コード番号 4849 東証1部)  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 孝二  
問合せ先 執行役員 管理本部長 玉井 伯樹  
(TEL. 03 - 3342 - 4506)

### (開示事項の経過及び変更)

## 連結子会社との株式交換に係る基本合意の解除に伴う完全子会社化の中止、 および連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社JapanWork（以下「JW社」）と完全子会社化に向けた株式交換に係る基本合意契約を解除し完全子会社化を中止すること、およびJW社の株式すべてを譲渡することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 基本合意契約の解除および異動（株式譲渡）の理由

当社は、2019年6月20日付のリリースに記載の通り、2019年7月12日にJW社の株式を51%取得し、JW社は当社の連結子会社となっております。また、2022年5月1日から9月30日までの日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、JW社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る基本合意契約を締結しておりました。

しかしながら当社による買収後、JW社のコア事業である外国人向け求人事業は、受注の進捗状況の遅れや、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う急激な顧客企業の採用需要減少により、事業計画の大幅な見直しを余儀なくされました。

このような状況の中、当社においても改めてJW社の事業計画及び成長戦略等を慎重に検討し、JW社と今後の事業戦略について協議を重ねてまいりました。

その結果、完全子会社化に向けた株式交換の基本合意を解除すること、また、弊社が保有するJW社の株式をJW社の代表取締役である鈴木悠人氏に譲渡することが適当であるとの判断で、JW社と合意いたしました。

なお、JW社の株式譲渡に伴い、JW社は当社連結子会社から除外されます。

#### 2. 異動の方法

当社は、鈴木悠人氏に当社の保有するJW社の株式全てを譲渡します。

### 3. 異動する子会社の概要

(2020年7月31日現在)

(1) 名 称	株式会社 JapanWork		
(2) 所 在 地	東京都新宿区新宿 1-18-10 カテリーナ柳通りビル 4 階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 悠人		
(4) 事 業 内 容	外国人向け求人事業		
(5) 資 本 金	34,344,000 円		
(6) 設 立 年 月 日	2016 年 2 月 12 日		
(7) 大株主及び持株比率	氏名または名称	持株比率 (%)	
	エン・ジャパン株式会社	51.0	
	鈴木 悠人	49.0	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社が当該会社の株式を 51% 保有しております。	
	人 的 関 係	当該会社の取締役 2 名及び監査役 1 名は当社の役職員であります。	
	取 引 関 係	当社が当該会社に対して貸付の資金取引があります。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であります。	

### (9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

(百万円)

決算期	2018 年 12 月期	2019 年 4 月期	2020 年 4 月期
純 資 産	1	△13	△109
総 資 産	13	12	50
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	430	△4,184	△35,057
売 上 高	16	5	21
営 業 利 益	△19	△14	△95
経 常 利 益	△19	△14	△95
当 期 純 利 益	△19	△14	△96
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△6,383	△4,614	△30,872
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	-	-	-

(注) 2019 年度については、12 月決算から 4 月決算への決算期変更に伴い、決算期変更の経過期間となるため、2019 年 1 月 1 日から 2019 年 4 月 30 日までの 4 ヶ月決算となっております。

### 4. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 氏 名	鈴木 悠人
(2) 住 所	東京都文京区
(3) 職 業	株式会社 JapanWork 代表取締役
(4) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	鈴木 悠人氏は、当社の連結子会社である株式会社 JapanWork の代表取締役であります。

5. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,588 株 (議決権の数：1,588 個) (議決権所有割合：51.0%)
(2) 譲渡株式数	1,588 株 (議決権の数：1,588 個)
(3) 譲渡価額	合計 10 円 (1 株当たり譲渡価格は 0.006 円)
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.00%)
(5) 譲渡価額の算定根拠	JW社の財務状況を踏まえ、当社と鈴木 悠人氏の協議の結果、譲渡価額を10円と決定しております。

6. 異動（株式譲渡）の日程

(1) 取締役会決議日	2020年9月25日
(2) 株式譲渡契約締結日	2020年9月30日（予定）
(3) 株式譲渡実行日	2020年9月30日（予定）

7. 今後の見通し

JW社ののれんにつきましては、既に2021年3月期第1四半期の連結業績において、のれん減損損失235百万円を特別損失に計上いたしました。

また、2021年3月期第2四半期（7月～9月）の連結業績において、本件譲渡による業績への影響は軽微です。

以 上